


監査報告書

平成 26 年 6 月 11 日

公立大学法人静岡文化芸術大学
理事長 有馬 朗人 様

公立大学法人静岡文化芸術大学

監事 上島 清介 

監事 杉本 浩利 

私ども監事は、地方独立行政法人第 13 条第 4 項の規定に基づき、平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの事業年度における業務の執行及び財務に関する状況について、監査いたしました。

その結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査方法の概要

私ども監事は、役員会に出席するとともに、関係する役員及び職員からその職務の執行状況について報告、説明を受けました。

また、事業報告書、決算報告書及び財務諸表の内容について報告、説明を受けました。

2 監査の結果

- (1) 役員の仕事執行に関しては、不正の行為又は法令・定款に違反する重大な事実は認められない。
- (2) 事業執行及び会計経理は、適切に行われている。
- (3) 事業報告書は、事業計画に基づいて実施した事業の結果を正しく示している。
- (4) 決算報告書は、予算の区分に従って決算の状況を適正に表示している。
- (5) 財務諸表は、財政状態及び運営状況等を適正に表示している。



以上